

第 3 回 佐世保市介護人材確保対策協議会

第 2 回までの介護人材確保対策協議会における協議検討結果における取組項目（案）の確認について
 介護人材確保に関する市の取組み方針

①新たな人材の確保

②介護人材が継続して働き続けられる環境づくり（事務の効率化等）

その 1

取組項目 案等 取組区分	第 1 回会議での結果等の提 示及び第 2 回会議で提案さ れた取組項目案のまとめ	概要及び委員からの疑義等やご意見などの内容
①新たな人材 の確保につい て	1	福祉系を中心とした学 生に対するイメージ戦 略・魅力アップ ・関係教育機関等と事業者団体及び市が協力して具体的な事業を実施。イメージ&魅力アップ戦 略の実施により、介護職としてのインターンシップの実施や受入体制の整備により、将来的な雇 用の確保や増加に向け取り組む。対象は中高生 → 小学生から一般（保護者含む）まで ・イメージアップには、勤務時間、休暇日数、月の賃金など労働条件の詳細を具体的数値等で示 して明確に伝え、他の業種と比較できる形とする必要がある。 CMやSNSの活用によるアピールが必要。
	2	潜在介護士の復職支援 ・様々な理由で介護関係資格を持ちながら、現場を離れている方々がいると考えられる。 ・これらの方々に、再び介護の仕事を考えながらも、ブランク等があり就労に至っていないケー スもあるのではないかと。経験者の復帰は現場にとっても即戦力となり効果が高い。また、復帰に 際して、対象者に再就労インターンシップ等、再教育の機会を設けることも考えられる。
	3	外国人（技能実習生） の雇用促進 ・外国人技能実習生の日本語検定受験に係る経済的負担軽減支援策の提案あり。 ・また、受入れに関して、研修や住環境整備他多額の費用を要している。 ・雇用するばかりでなく、その後の関係維持など環境づくりも必要。
	4	新規就労学生への支援 （奨学金返還助成） ・若い人であれば、奨学金の利用者が多いので、返済サポートも効果がある可能性が考えられ る。これらのサポートがあれば、若い人が佐世保に残る可能性はあるかもしれない。

第 2 回までの介護人材確保対策協議会における協議検討結果における取組項目（案）の確認について

その 2

取組項目 案等 取組区分	第 1 回会議での結果等の提示及び第 2 回会議で提案された取組項目案のまとめ	概要及び委員からの疑義等やご意見などの内容
②介護人材が継続して働き続けられる環境づくり（事務の効率化等）	1 主治医意見書の提出方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医意見書について、申請者及び申請代行者は、医療機関へ作成依頼する。作成された意見書は、医療機関から直接、市（長寿社会課）へ郵送。（7年度は年度後半以降、8年度は年度当初からの予定） ・実施に当たっては、医師会だけでなく、関係する介護事業所等（介護支援専門員）の意見も踏まえ、実施後に支障が生じないように事前調整を行った上で進めて欲しい。
	2 退職自衛官の活用及び元気高齢者の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の自衛隊関係機関へ文書依頼、事業者団体の訪問依頼など可能な方法で対応し、新規の人材確保に努める。 ・退職自衛官（定年）及び27歳での退官自衛官（自衛隊内制度に基づく）者への、再就職先として介護業界の雇用があることをPR。特に若手の活用は期待できるのではないかと
	3 介護事業所における事務専任職員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の施策を参考に介護サービスでの実施。事業者側で雇用。（関係費用の支援を検討）運営指導等において指導等を受けることが無いよう、事務の範囲を明確にしてもらいたい。
	4 職員の継続就労意識を高める改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今いる人材も必要であることから、長年勤務した介護職員の価値を高める、やりがいを持続させるといった観点から、例えば一定年数で表彰や賞与的な金銭支給なども考えられないか。
	5 事業所における業務改善（ICT導入等を含む）の相談対応支援及び機器継続使用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善やICTの導入を考えながらも、具体的手順や手続き、整備に関する取組み等に悩んでいる事業者に対して市として可能な限りの相談支援を行い、内容により県の各種支援制度を紹介や県との連携により事業者の取組が進められるよう。 ・パソコンのOSの更新費用や、業務上必要なタブレット等の通信費も負担となっている。